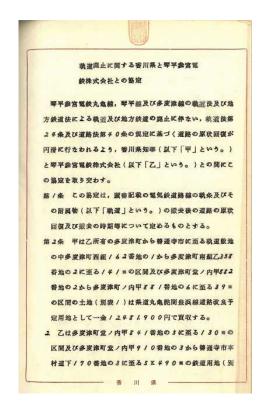
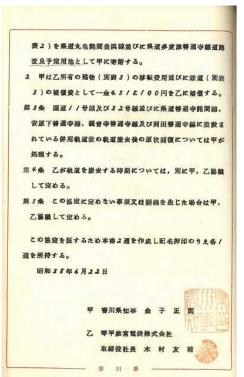
軌道廃止に関する香川県と琴平参宮電鉄株式会社との協定 (昭和38年(1963年))





明治 43 年(1910 年)5 月 20 日、讃岐電気軌道株式会社の名前で、丸亀~善通寺間の軌道敷設の特許と一般運輸業の営業許可を取得。琴平参宮電鉄と改称し、大正 11 年(1922 年)10 月 22 日に同区間の営業を開始した。同 12 年(1923 年)8 月 5 日には善通寺~琴平間、同 13 年(1924 年)10 月 9 日には善通寺~多度津間、昭和 3 年(1928 年)3 月 20 日には丸亀~坂出間と、順次、営業区間を拡大してきた。

昭和 38 年(1963 年)の軌道運輸事業廃止にともない、同社から特許状が知事経由で建設 大臣に返納された。琴平参宮電鉄は、同 38 年 9 月 15 日に全線廃止された。

(00007397)